潟上市学校給食調理等業務委託に係る公募型プロポーザル募集要項

潟上市が実施する潟上市学校給食調理等業務委託に係る公募型プロポーザルについて、次のとおり参加者を募集します。

令和7年10月22日

潟上市長 鈴木 雄大

1 業務の概要

(1) 業務名

潟上市学校給食調理等業務委託

(2) 履行場所

秋田県潟上市天王字児玉82番地 ほか7校

(3)業務内容

「潟上市学校給食調理等業務委託仕様書」に掲げる業務

(4) 契約期間

契約締結の日から令和11年3月31日まで

(5) 履行期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

(6) 提案上限額

343,263,800円(消費税及び地方消費税相当額を含む。) なお、この金額は契約金額の限度を示すものであり、本市がこの金額で契約する ことを約束するものではない。

2 参加資格要件

- (1) 令和7年度(2025年度)の潟上市入札参加資格者名簿登録業者であり、かつ、 取扱業務が「給食業務」であること。
- (2)「潟上市学校給食調理等業務委託仕様書」の業務内容を確実に遂行できる安定的かつ健全な財政能力を有していること。
- (3) 小中学校の給食施設での調理業務の受託実績が3年以上あり、かつ、現在も受託していること。(基準日 令和7年10月1日)
- (4)「大量調理施設衛生管理マニュアル(厚生労働省作成)」、「学校給食衛生管理基準 (文部科学省制定)」及び文部科学省・厚生労働省が定める給食関係のマニュアル

その他関係通知等に基づく学校給食業務が可能であること。

- (5)食育に関する指導体制、社員の教育、安全・衛生管理体制、事故発生時の補償体制、社員が欠けた場合の即時サポート体制が確立されていること。
- (6) 学校給食の意義や特色を十分理解し、その円滑な実施に協力できること。
- (7) 製造物責任法の規定による損害賠償責任を履行するため、生産物賠償責任保険に加入していること。
- (8) 秋田県内に本社、支社又は営業所を有していること。または、契約後いずれかを 設置することを協議できること。
- (9) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (10) 会社更生法(平成14年法律第154号)、民事再生法(平成11年法律第225号)等の適用を申請した者にあっては、同法の規定に基づき更生又は再生手続開始決定がなされていること。
- (11) 潟上市競争入札参加資格停止措置に関する要綱(平成17年訓令第26号)に基づく資格停止期間中でないこと。
- (12) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2 条第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと、
- (13) 法人税、消費税及び地方消費税等の税金を滞納していないこと。契約時に納税証 明書の提出を求める。

3 選定方法

- (1) 公募型プロポーザル方式により選定する。
- (2) 審査は、評価基準に基づき書類及びプレゼンテーション審査を実施する。
- (3)業務契約候補者は、潟上市学校給食調理等業務プロポーザル審査会(以下「審査会」という。)の評価点が最も高い提案者とする。
- (4) 提案者が1者の場合でも審査を行い、審査会が適切な事業者と判断した場合は 業務契約候補者とする。

4 手続き等

(1)参加申込

ア 提出期限 令和7年11月7日(金)正午まで

イ 提出先 事務局

ウ 提出方法 持参又は郵送とし、郵送の場合は発送者が到着時刻を確認できる 方法によること

(2) 現地見学

ア 申込期限 令和7年10月29日(水)正午まで

イ 申込方法 電子メール

ウ 現地見学 令和7年10月下旬(予定)

(3) 提案書の提出

ア 提出期限 令和7年11月18日(火)正午まで

イ 提出先 事務局

5 業務契約者の決定、業務開始までの日程

プロポーザル実施要領の公表 令和7年10月22日

現地見学の受付期間 令和7年10月22日~10月29日

現地見学 令和7年10月下旬(予定)

質問書への回答 ~11月6日

参加申込書の受付期間 令和7年10月22日~11月7日

参加資格結果の通知 ~11月11日

提案書等の受付期間 令和7年10月22日~11月18日

プレゼンテーション 令和7年11月27日

業務委託契約候補者の決定通知 令和7年12月中旬

※日程については変更となる場合がある

6 その他

プロポーザルに係る手続き等の詳細については、実施要領等による。

7 事務局 (問い合わせ先)

潟上市 教育委員会 教育総務課 総務学事班

〒010-0201 秋田県潟上市天王字棒沼台 226-1

電話番号 018-853-5361 FAX 018-853-5277

電子メールアドレス esoumu@city.katagami.lg.jp